

都城市環境基本計画（2018年3月改定）実施計画

令和3年度の実績報告について

1 都城市環境基本計画（2018年3月改定）実施計画概要

（1）概要

都城市環境基本計画（2018年3月改定、以下「環境基本計画（改定版）」という。）の実実施計画である環境基本計画（改定版）実施計画は、市民・事業者・行政が協力して行う、具体的な取組内容をまとめたものです。

市民・事業者・行政の各主体が協力して環境保全に取り組むことで、環境基本計画（改定版）の目標達成を目指し、ひいては自然と調和がとれた住みよいまち都城市が形成されることを目的としています。

（2）計画期間

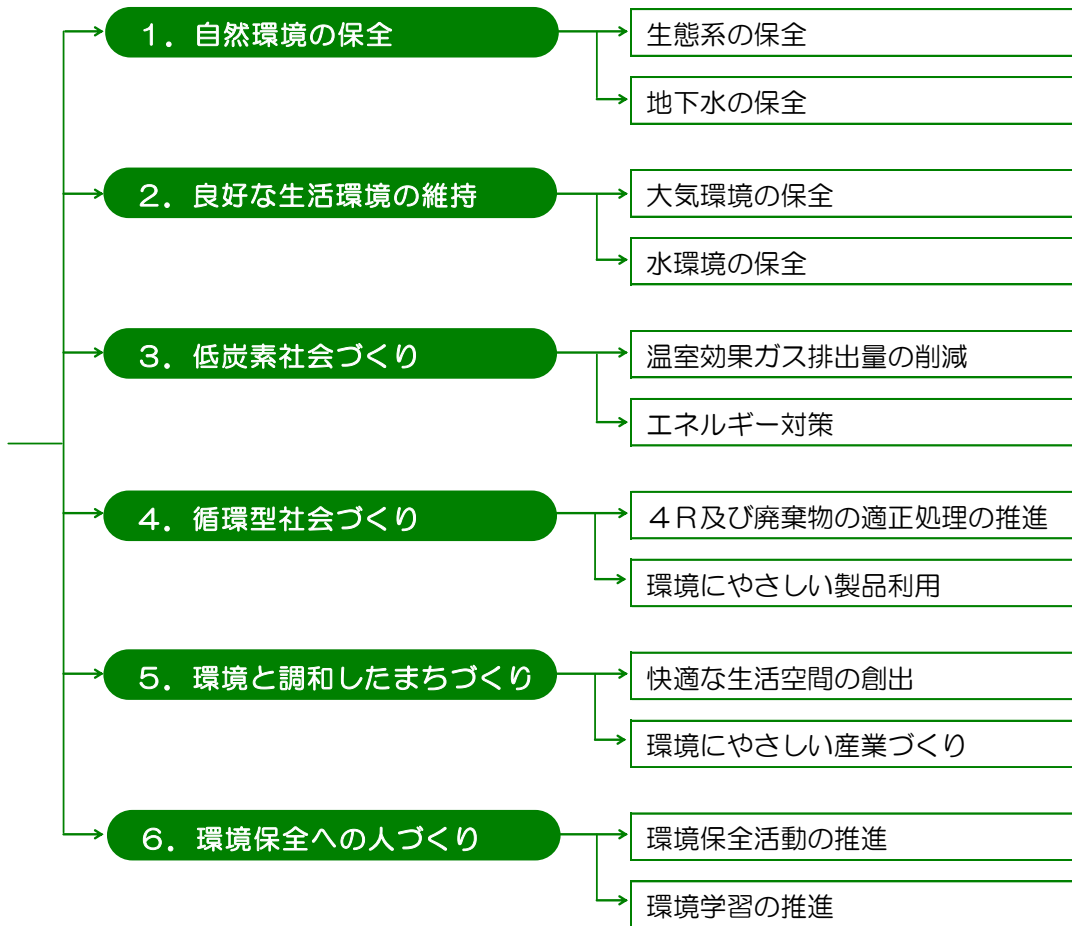
本実施計画は、平成30年度から令和4年度までの5年間です。

（3）施策体系

環境基本計画（改定版）では、本市の目指す環境像を実現するため、6つの基本施策を前計画に引き続き定め、さらに「基本施策」に掲げた事項のうち、重要な課題に関する事項や早急に対応する必要がある事項については、「重点施策」として位置付け、より具体的な施策の展開を図ります。

なお、低炭素社会づくりを更に進めるため、重点施策の一つであった「豊かなエネルギー資源を活かすまち都城」を「エネルギーを大切にすまち都城」に改め、省エネルギー対策の推進を掲げています。

自然と調和のとれた住みよいまち
ずっと暮らしたい都城みやこんじよ



重点施策1 きれいな水を守り育むまち都城

重点施策2 資源を大切に使うまち都城

重点施策3 エネルギーを大切に使うまち都城

重点施策4 一人ひとりが育てる環境のまち都城

2 環境基本計画（2018年3月改定）実施計画令和3年度実績報告

（1）結果概要

環境基本計画（改定版）実施計画における令和3年度の各課（10部局24課）の取組（72項目、複数施策体系に設定（再掲）される取組（以下「重複取組」という。）を合わせると90項目）及び実績は、次のとおりです。

取組内容の評価につきましては、令和3年度の実績数値、取組内容及び担当課による自己評価等を踏まえ、都城市環境保全審議会（外部委員会）において総合的に判断して評価しました。

その結果、A評価が39項目（54.2%）、B評価が31項目（43.0%）、C評価が2項目（2.8%）の結果となりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から実施できない事業等がありましたが、A評価とB評価を合わせて97.2%を占め、おおむね環境保全の取組が進められたものと評価できます。

なお、C評価の2項については、今後の取組内容を検討することが課題となりました。

評価内容及び令和3年度評価結果

評価	内容	令和3年度 評価結果	(参考) 令和2年度 評価結果
A評価	目標達成した。 もしくはほぼ目標達成した。	39項目 (54.2%)	39項目 (54.2%)
B評価	目標達成していないが、今後達成するように努力を期待する。	31項目 (43.0%)	31項目 (43.0%)
C評価	目標達成できていない。 今後の目標達成も困難とみられる。	2項目 (2.8%)	2項目 (2.8%)

施策体系毎 令和3年度評価結果

施策体系	A 評価	B 評価	C 評価	備考
1-1 生態系の保全	4	2	0	6項目
1-2 地下水の保全	2	3	0	5項目
2-1 大気環境の保全	6	1	0	7項目
2-2 水環境の保全	8	0	0	8項目
3-1 温室効果ガス排出量の削減	6	8	0	14項目
3-2 エネルギー対策	6	4	0	10項目
4-1 4R及び廃棄物の適正処理の推進	6	3	0	9項目
4-2 環境にやさしい製品利用	3	0	0	3項目
5-1 快適な生活空間の創出	3	2	0	5項目
5-2 環境にやさしい産業づくり	2	3	2	7項目
6-1 環境保全活動の推進	3	3	0	6項目
6-2 環境学習の推進	5	5	0	10項目
合計	54	34	2	

1. 自然環境の保全

1-1 生態系の保全

「1. 自然環境の保全（1-1 生態系の保全）」においては、4課6項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が4項目（66.7%）、B評価が2項目（33.3%）となっており、A評価の割合が高いことから、自然環境の保全（生態系の保全）は図られたと考えられます。

（1）目 標

項 目	策定時 (H22年)	現況 (H28年)	目標 (R4年)
「野生生物や希少な動植物の減少や絶滅」について「よく知っている」市民の割合（資料：市民アンケート）	30%	23%	33%
「外来生物による生態系への影響」について「よく知っている」市民の割合（資料：市民アンケート）	33%	27%	36%

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
1-1	絶滅危惧種生息地域状況調査と保護活動	環境政策課	調査及び保護活動箇所	【達成】 4か所/年	A	2か所/年
1-1	野生動物の保護・管理	森林保全課	野生鳥獣による農作物被害額	【達成】 8,821千円 前年度 10,012千円 から8,821千円 11.8%減	A	前年比5%減
1-1 再掲 (4-2)	環境に配慮した公共工事の実施（自然共生）	道路公園課	法面保護での外来種使用制限	【達成】 公園工事の法面保護については、全て野芝を使用し、外来種使用制限を行うことができた。	A	該当工事は、使用制限する。
1-1	環境に配慮した公共工事の実施（自然共生）	道路公園課	生物多様性検討会の活用	【推進中】 生物多様性検討会を活用する 該当工事は無かった。	B	該当工事は、検討会の活用をする。
1-1 再掲 (4-2)	自然環境に配慮した製品・資材を積極的に利用（計画時）	農村整備課	環境配慮製品・資材利用件数	【達成】 1件 令和3年度は該当工事が、 1件のみであった。	A	2件/年
1-1	環境に配慮した公共工事の実施（自然共生）	農村整備課	生物多様性検討会の活用	該当事業なし	B	該当工事は、検討会の活用をする。

1-2 地下水の保全

「1. 自然環境の保全（1-2 地下水の保全）」においては、5課5項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が2項目（40.0%）、B評価が3項目（60.0%）となっており、自然環境の保全（地下水の保全）は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、地下水のモニタリング調査（硝酸態窒素）において、硝酸態窒素環境基準超過地点割合が高い状況にあり、今後の更なる取組推進が必要であると考えられます。

（1）目 標

項 目	策定時 (H21年8月)	現況 (H28年2月)	目標 (R4年)
井戸における硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の環境基準（10mg/L以下）超過地点割合 (資料：都城盆地地下水保全対策連絡協議会 測定結果)	基準超過地点割合 8%	基準超過地点割合 4.2%	基準超過地点割合 1.2%※

※目標値の根拠となる計画の改定に基づき見直します。

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
1-2	地下水のモニタリング調査（硝酸態窒素）	環境政策課	硝酸態窒素環境基準 超過地点割合	【推進中】 4.0%	B	1.2%
1-2	開発行為による雨水の地下浸透促進	建築対策課 下水道課	雨水浸透設備指導率 (開発行為における)	【達成】 指導率 100%	A	100%
1-2	地下水のモニタリング調査（硝酸態窒素）	水道課	測定検体数	【推進中】 263件/年	B	333件/年
1-2 再掲 (3-1)	二酸化炭素吸収源となる 市有林の保全	森林保全課	定期的間伐実施面積	【未達成】 定期的間伐 実施面積 13.75ha/年	B	30ha/年
1-2 再掲 (5-1)	広葉樹植栽補助	森林保全課	広葉樹植栽補助 実施面積	【達成】 植栽面積 14.25ha/年	A	植栽面積 9.18ha/年

2. 良好な生活環境の維持

2-1 大気環境の保全

「2. 良好な生活環境の維持（2-1 大気環境の保全）」においては、6課7項目（うち、重複取組3項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が6項目（85.7%）、B評価が1項目（14.3%）となっており、A評価の割合が高いことから、良好な生活環境の維持（大気環境の保全）は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、大気汚染（屋外焼却）に関する苦情件数が目標を超過している状況であり、未然防止対策（啓発活動等）や苦情処理対策（指導体制等）の検討が必要であると考えられます。

(1) 目標

項目	策定時	現況 (H27年)	目標 (R4年)
大気汚染、悪臭に関する公害苦情件数	大気汚染：55件 悪臭：53件 (H20年)	大気汚染：14件 悪臭：31件	50%低減
大気汚染に関する環境基準達成状況 (資料：「大気及び水質の測定結果」等について 宮崎県)	未達成 (光化学オキシダント) (H21年)	未達成 (光化学オキシダント)	達成
有害大気汚染物質に関する環境基準達成状況 (資料：「大気及び水質の測定結果」等について 宮崎県)	達成 (H21年)	達成	達成
自動車交通騒音に関する環境基準達成状況 (資料：環境白書 宮崎県)	未達成 (H20年)	未達成	達成

(2) 具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
2-1	大気汚染に関する苦情件数低減（チラシ、広報により啓発）	環境政策課	苦情件数	【未達成】 37件/年	B	25/年 (年平均)
2-1	悪臭に関する苦情件数低減（適正な施設管理、施肥、家畜排せつ物処理の指導啓発）	環境政策課	悪臭苦情件数	【達成】 24件/年	A	31件/年 (年平均)
2-1	工場等新設、増設又は移設に伴う企業立地指定申請書提出時の公害防止等を含む周辺環境配慮指導	企業立地推進室	周辺環境配慮を指導した立地企業指定事業者の割合	【達成】 100%	A	100%/年
2-1	大気排出基準の遵守	環境施設課	大気排出基準（自主基準）	【達成】 ばいじん0.004g/N ^m 未満 塩化水素10ppm 硫酸酸化物19ppm 窒素酸化物27ppm ダイオキシン類0.00069ng-TEQ/m ³ N (ダイオキシン類のみ2炉×4回測定の平均値。その他は2炉×6回測定の平均値)	A	ばいじん0.01g/N ^m 以下、 塩化水素50ppm以下、 硫酸酸化物30ppm以下、 窒素酸化物50ppm以下、 ダイオキシン類0.05ng-TEQ/N ^m 以下
2-1 再掲 (3-1)	環境に配慮した公共工事の実施（低炭素社会）	道路公園課	指定された低騒音型、低振動型、排ガス対策型建設機械の使用推奨	【達成】 発注工事において、低騒音、排ガス対策型の建設機械使用をほぼ100%行った。	A	発注対象工事 100%

2-1 再掲 (3-1)	環境に配慮した公共工 事の実施（低炭素社 会）	農村整備課	農業土木工事 共通仕様書に 明示された工 事用建設機械 の排対型使用 推奨	【達成】 100%/年	A	100%/年
2-1 再掲 (2-2、 5-2)	家畜排せつ物の適正管 理・処理の推進（飼養 衛生管理の巡回指導戸 数の増加）	畜産課	巡回指導戸数	【達成】 1027農場（和牛533 農場、酪農109農場、養 豚147農場、養鶏238 農場）	A	全戸/2年 （和牛及び酪農 1172農場を2 年1回巡回、養 豚及び養鶏年1 回全戸巡回）

2-2 水環境の保全

「2. 良好な生活環境の維持（2-2 水環境の保全）」においては、6課8項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が8項目（100.0%）となっており、A評価のみであることから、良好な生活環境の維持（水環境の保全）は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、公共下水道については、未認可区域のすべてを整備するには、相当の期間が必要なことから、合併処理浄化槽も含めて、市全域の水環境保全に向けた取組内容の変更が必要と考えられます。

（1）目 標

項 目	策定時	現況 (H27年)	目標 (R4年)
市内河川のBOD環境基準達成率（環境基準点及び補助地点） （資料：「大気及び水質の測定結果」等について 宮崎県）	96.2% (25地点/26地点) (H21年)	96.8% (31地点/32地点)	100%
生活排水処理率 (資料：都城市)	55.7% (H20年)	68.9%	79.9% 第2次都城市生活排水対策総合計画（再改訂計画）より

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
2-2	水質汚濁に関する苦情件数	環境政策課	水質汚濁苦情件数	【達成】 12件	A	14件/年 (年平均)
2-2	生活排水対策の推進モデル地区での実践活動、啓発活動	環境政策課	モデル地区	【達成】 7自治公民館	A	2自治公民館/年
2-2	くみ取り槽や単独処理浄槽から合併処理浄化槽への化転換促進	環境政策課	合併処理浄化槽による汚水処理人口普及率	【推進中】 普及率 36.9%	A	38.8%
2-2	公共下水道の面整備を計画的に行い下水道普及率を向上	下水道課	下水道普及率	【達成】 下水道普及率 44.1%	A	44.0%
2-2	排水排出基準の遵守	環境施設課	排水排出基準	【達成】 生物化学的酸素要求量 (BOD) 11.1mg/ℓ (5回測定の平均値)	A	生物化学的酸素要求量 (BOD) 20mg/ℓ以下及び除去率90%以上
2-2 再掲 (2-1、5-2)	家畜排せつ物の適正管理・処理の推進（飼養衛生管理の巡回指導戸数の増加）	畜産課	巡回指導戸数	【達成】 1027農場（和牛533農場、酪農109農場、養豚147農場、養鶏238農場）	A	全戸/2年 (和牛及び酪農1172農場を2年1回巡回、養豚及び養鶏年1回全戸巡回)
2-2	農業集落排水普及率	下水道課	普及率	【達成】 普及率 7.2%	A	7.2%
2-2 再掲 (5-2)	化学物質の適正な管理	消防局	危険物許可施設の立ち入り検査数	【達成】 危険物許可施設の立ち入り検査数 164件/年	A	150件/年

3. 低炭素社会づくり

3-1 温室効果ガス排出量の削減

「3. 低炭素社会づくり（3-1 温室効果ガス排出量の削減）」においては、9課14項目（うち、重複取組9項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が6項目（42.9%）、B評価が8項目（57.1%）となっております。

個別具体的な項目を見ると、市内小中学校の教室に空調設備を整備したことから、省エネルギーの推進について、今後、更なる取組が必要と考えられます。

（1）温室効果ガス排出量の削減目標

1) 長期目標

令和12年度における温室効果ガス排出量を平成25年度比26%削減

2) 中期目標

令和4年度における温室効果ガス排出量を平成25年度比13.8%削減

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度実績数値	審議会評価	目標(R4年)
3-1 再掲 (3-2)	温室効果ガス排出量削減に関する啓発活動	環境政策課	広報記事掲載回数	【達成】 広報掲載回数2回	A	1回/年
3-1	地域内集落から利用できる公共交通サービス水準の向上	総合政策課	中山間地域等におけるコミュニティバス・乗合タクシーの利用者数	【未達成】 中山間地域等におけるコミュニティバス・乗合タクシーの利用者数 8,068人/年	B	12,053 [人]以上
3-1	効果的な公共交通ネットワークの実現	総合政策課	走行キロあたりの利用者数（利用効率）	【未達成】 走行キロあたりの利用者数（利用効率） 0.206 [人/km]	B	0.256 [人/km]以上
3-1	公共交通（鉄道）の利用促進	総合政策課	乗客数	平均通過人員（人/日） 【未達成】 ○吉都線 408（人/日） ※前年：451（人/日） ○日豊本線 3,268（人/日） ※前年：4,892（人/日）	B	乗客数維持
3-1	公共交通を利用しようと思う市民の意識づくり	総合政策課	住民1人あたりの公共交通（バス）の年間利用回数	【未達成】 住民1人あたりの公共交通（バス）の年間利用回数 0.82 [回/年]	B	1.50 [回/年]以上
3-1	低燃費自動車の導入	財産活用課	導入台数	【推進中】 電気自動車1台導入 （プリウス6台、アクア1台）計8台	B	15台
3-1 再掲 (3-2)	庁舎の省エネルギー化	財産活用課	使用電力量	【達成】 本庁舎・南別館の使用電力 令和3年度 1,579,130kwhと平成29年度 1,796,928kwh比較した結果 12.1%削減	A	平成29年度比5%削減

3-1 再掲 (3-2)	市内小中学校の省エネルギーの推進	教育総務課	省エネルギー率	【未達成】 対前年比 小中学校 121.3%	B	対前年比 2%削減
3-1 再掲 (3-2)	長期優良住宅認定戸数の普及、啓発活動	建築対策課	長期優良住宅認定戸数	【達成】 長期優良住宅認定戸数 119件/年	A	70件/年
3-1 再掲 (1-2)	二酸化炭素吸収源となる市有林の保全	森林保全課	定期的間伐実施面積	【未達成】 定期的間伐 実施面積 13.75 ha /年	B	30 ha /年
3-1 再掲 (2-1)	環境に配慮した公共工事の実施（低炭素社会）	道路公園課	指定された低騒音型、低振動型、排ガス対策型建設機械の使用推奨	【達成】 発注工事において、低騒音、排ガス対策型の建設機械の使用をほぼ100%行った。	A	発注対象工事 100%
3-1 再掲 (2-1)	環境に配慮した公共工事の実施（低炭素社会）	農村整備課	農業土木工事共通仕様書に明示された工事用建設機械の排対型使用推奨	【達成】 100%	A	100%/年
3-1 再掲 (4-1)	ごみの減量化	環境業務課	ごみ総排出量	【達成】 72,263 t	A	76,572 t
3-1 再掲 (4-1)	再資源化	環境業務課	ごみの再生利用率 (資源物排出量÷ ごみ総排出量)	【未達成】 (14,642 t ÷ 72,263 t) 20.26%	B	23.8%

3-2 エネルギー対策

「3. 低炭素社会づくり（3-2 エネルギー対策）」においては、6課10項目（うち、重複取組4項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が6項目（60.0%）、B評価が4項目（40.0%）となっており、A評価の割合が高いことから、低炭素社会づくり（エネルギー対策）は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、市内小中学校の教室に空調設備を整備したことから、省エネルギーの推進について、更なる取組が必要と考えられます。

（1）目 標

項 目	策定時	現況 (H27年)	目標 (R4年)
本市における太陽光発電システム設置件数 (資料：九州電力)	2,196件 (H21年10月)	7,621件	12,500件
バイオマス・廃棄物利用エネルギー施設数 (資料：都城市)	4件 (H22年)	5件	8件

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
3-2	再生可能エネルギー利用 促進啓発	環境政策課	太陽光発電シス テム設置件数	【推進中】 11,059件	B	12,500件
3-2	木質バイオマスエネルギ ーの利活用方針	環境政策課	木質バイオマス エネルギー発電 施設建設の適正 立地	【達成】 基本方針を策定済み（都城市 木質バイオマス発電施設の設 置に関する基本方針） 木質バイオマスエネルギー発 電施設建設の適正立地を推進 ・工事着工	A	活用方針の策 定
3-2	サーマルリサイクルの推進	環境施設課	発電量及び発電 効率	【達成】 全発電量 32,032MWh/年 発電効率 19.8%	A	発電量 30,000MWh/ 年及び発電効率 18.0%以上
3-2 再掲 (3-1)	温室効果ガス排出量削減 に関する啓発活動	環境政策課	広報記事掲載 回数	【達成】 広報掲載回数 2回	A	1回/年
3-2	日常的な節電取組	財産活用課	LED照明器具 の導入	【達成】 LED照明器具を1,000台 導入済	A	1,000台
3-2 再掲 (3-1)	庁舎の省エネルギー化	財産活用課	使用電力量	【達成】 本庁舎・南別館の使用電力 令和3年度 1,579,130kwhと平成29 年度1,796,928kwh比較 した結果 12.1%削減	A	5%削減
3-2 再掲 (3-1)	市内小中学校の省エネル ギーの推進	教育総務課	省エネルギー 率	【未達成】 対前年比 小中学校 121.3%	B	対前年比2% 削減
3-2	省エネルギー法対象建築物 の届出啓発活動（設計者、 施工者対象講習会）	建築対策課	省エネ法による 届出率	【未達成】 建築物省エネ法による届出 率 94%	B	100%
3-2 再掲 (3-1)	長期優良住宅認定戸数の 普及、啓発活動	建築対策課	長期優良住宅 認定戸数	【達成】 長期優良住宅認定戸数 119件/年	A	70件/年
3-2	施設の省エネ	消防局 総務課	都市ガスの消 費量	【未達成】 R3年度使用量 21,861 m ³ /H29年度使用量 20,174 m ³ 8.3%増	B	平成29年度 比5%削減

4. 循環型社会づくり

4-1 4R及び廃棄物の適正処理の推進

「4. 循環型社会づくり（4-1 4R及び廃棄物の適正処理の推進）」においては、7課9項目（うち、重複取組3項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が6項目（66.7%）、B評価が3項目（33.3%）となっており、A評価の割合が高いことから、循環型社会づくり（4R及び廃棄物の適正処理の推進）は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、ごみの再資源化や不法投棄の目標達成が厳しい状況があり、今後、取組内容の検討や更なる取組が必要と考えられます。

（1）目標

項目	策定時	現況 (H27年)	目標 (R4年)
ごみ総排出量 (資料：一般廃棄物処理実態調査結果 環境省)	81,791 t (H18年)	79,860 t	76,572 t※
ごみの再生利用率 (資料：一般廃棄物処理実態調査結果 環境省)	25.9% (H18年)	21.2%	23.8%※
不法投棄に関する公害苦情件数 (資料：都城市)	180件 (H20年)	128件	50%低減

※目標値の根拠となる計画の改定に基づき見直します。

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
4-1 再掲 (3-1)	ごみの減量化	環境業務課	ごみ総排出量	【達成】 72,263 t	A	76,572 t
4-1 再掲 (3-1)	再資源化	環境業務課	ごみの再生利用率 (資源物排出量÷ごみ総 排出量)	【未達成】 (14,642 t ÷ 72,263 t) 20.26%	B	23.8%
4-1 再掲 (6-2)	リサイクルプラザさいせい館の来場者数向上（催し物の企画）	環境施設課	さいせい館来場者数	【達成】 目標 14,598 名に対して 令和3年度実績 16,938 名	A	14,598 名
4-1	再資源化物の搬出量	環境施設課	平成24年度～平成 28年度の再資源化量 平均の1%増	【達成】 目標 2,525 t に対して 令和3年度実績 3,087 t	A	2,525 t
4-1	不法投棄件数低減のため、環境監視体制の強化及び指導、啓発を行う	環境政策課	不法投棄苦情件数	【未達成】 105件	B	80件/年
4-1	小中学校のごみの分別化の推進	教育総務課	リサイクル率	【未達成】 H29年度比 1.7%増	B	5%増
4-1	立地企業に対し、4Rの定着に関する啓発を行う	企業立地 推進室	市外本社を除く立地企業へのフォローアップの際、4R等啓発物等（既存の啓発物）を配布する割合（複数回訪問の際は年1回）	【達成】 100%	A	100%/年
4-1	環境に配慮した公共工事の実施（循環型社会）	道路公園課	廃棄物（アスファルト殻、コンクリート殻等）の適正処理	【達成】 産業廃棄物の処理が必要な対象工事は100%適正な処理を行った。	A	発注対象工事 100%
4-1	環境に配慮した公共工事の実施（循環型社会）	農村整備課	工事箇所が発生したアスファルト及びコンクリート殻の再資源化	【達成】 100%	A	100%/年

4-2 環境にやさしい製品利用

「4. 循環型社会づくり（4-2 環境にやさしい製品利用）」においては、3課3項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、3項目ともA評価（100%）となったことから、循環型社会づくり（環境にやさしい製品利用）は図られたと考えられ、引き続きの取組が望まれます。

（1）目標

項目	策定時	現況 (H28年)	目標 (R4年)
市におけるグリーン購入実施率 (契約課による消耗品の発注金額割合) (資料：都城市)	44.6% (H21年)	70%	70%
「リサイクルできる商品やリサイクルした原料を使っている商品を選んで購入している」を「いつも実行している」市民の割合 (資料：市民アンケート)	11.8% (H22年)	13.3%	14.8%

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
4-2	グリーン購入法適合消耗品の発注・推進	契約課	公用物品グリーン購入法適合発注率	【達成】 87%	A	70%
4-2 再掲 (1-1)	環境に配慮した公共工事の実施（自然共生）	道路公園課	法面保護での外来種使用制限	【達成】 公園工事の法面保護については、全て野芝を使用し、外来種使用制限を行うことができた。	A	該当工事は、使用制限する。
4-2 再掲 (1-1)	自然環境に配慮した製品・資材を積極的に利用（計画時）	農村整備課	環境配慮製品・資材利用件数	【達成】 1件 令和3年度は該当工事が、1件のみであった。	A	2件/年

5. 環境と調和したまちづくり

5-1 快適な生活空間の創出

「5. 環境と調和したまちづくり（5-1 快適な生活空間の創出）」においては、4課5項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が3項目（60.0%）、B評価が2項目（40.0%）となっており、A評価の割合が高いことから、環境と調和したまちづくり（快適な生活空間の創出）は図られたと考えられます。

しかしながら、個別具体的な項目を見ると、空き家対策が未達成の状況にあり、今後の更なる取組が必要と考えられます。

（1）目 標

項 目	策定時 (H22年)	現況 (H28年)	目標 (R4年)
「樹林（丘陵地）としての緑の多さ」に「満足」と「やや満足」する市民の割合（資料：市民アンケート）	65%	81.1%	82%以上
「田や畑の風景の美しさ」に「満足」と「やや満足」する市民の割合（資料：市民アンケート）	62%	78.4%	79%以上
「まちなみの美しさ」に「重要」と「やや重要」する市民の割合（資料：市民アンケート）	58%	75.2%	76%以上
「公園の整備」に「重要」と「やや重要」とする市民の割合（資料：市民アンケート）	60%	77.7%	78%以上

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
5-1	空き家対策について	建築対策課	管理不十分な空家等の是正件数	【未達成】 36件/年 (解体除却による是正件数34件、その他の是正2件、草木の伐採唐による是正は含まない)	B	60件/年
5-1 再掲 (1-2)	広葉樹植栽補助	森林保全課	広葉樹植栽補助実施面積	【達成】 植栽面積 14.25 ha /年	A	植栽面積 9.18 ha /年
5-1 再掲 (6-1)	市民参加の景観・環境づくり（公園管理の地元委託）	道路公園課	公園管理の地元委託箇所数	【達成】 136か所/ 211公園 (約64.5%)	A	全公園数の 30%
5-1	1人当たりの公園面積	道路公園課	1人当たりの公園面積を都市計画法施行令第1条の2にある10㎡以上に維持する。	【達成】 1人当たり約31㎡	A	10㎡以上
5-1	緑被率	都市計画課	本庁管内用途区域の緑被率	【推進中】 22.9%	B	23.5%以上

5-2 環境にやさしい産業づくり

「5. 環境と調和したまちづくり（5-2 環境にやさしい産業づくり）」においては、4課7項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が2項目（28.6%）、B評価が3項目（42.8%）、C評価が2項目（28.6%）となっています。

個別具体的な項目を見ると、環境にやさしい農業の推進のエコファーマー数及び認定農家の確保・維持の認定農家数については、目標の達成が厳しい状況があり、取組内容の検討が必要と考えられます。

（1）目 標

項 目	策定時 (H22年3月)	現況 (H28年)	目標 (R4年)
エコファーマー数 (資料：宮崎県農林振興局)	350名	215名	215名

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
5-2	環境にやさしい農業の推進	農産園芸課	エコファーマー数	【未達成】 認定者 5名	C	215名
5-2	環境にやさしい農業の推進（農業用廃プラスチックのリサイクル収集の実施）	農産園芸課	農業用廃プラスチックの不法投棄、焼却件数	【未達成】 5件	B	0件
5-2	環境にやさしい農業（施設園芸イチゴ、キュウリ）での農薬使用量の減	農産園芸課	害虫を天敵の虫で駆除（農薬使用量減）実施農家戸数の割合	【推進中】 83.8% (キュウリ 70/86、 イチゴ 23/25)	B	90.0%以上 (取組戸数/全戸数)
5-2	環境に配慮した栽培体制の推進（無人ヘリによる農薬散布面積拡大）	農産園芸課	無人ヘリ農薬散布面積の割合（水稻）	【推進中】 53%	B	70%（取組面積/全水稻面積）
5-2	認定農家の確保・維持	農政課	認定農家数	【未達成】 認定農家数 938戸	C	1,000戸
5-2 再掲 (2-1、 2-2)	家畜排せつ物の適正管理・処理の推進（飼養衛生管理の巡回指導戸数の増加）	畜産課	巡回指導戸数	【達成】 1027農場（和牛533農場、酪農109農場、養豚147農場、養鶏238農場）	A	全戸/2年 (和牛及び酪農1172農場を2年1回巡回、養豚及び養鶏年1回全戸巡回)
5-2 再掲 (2-2)	化学物質の適正な管理	消防局	危険物許可施設の立ち入り検査数	【達成】 危険物許可施設の立ち入り検査数 164件/年	A	150件/年

6. 環境保全への人づくり

6-1 環境保全活動の推進

「6. 環境保全への人づくり（6-1 環境保全活動の推進）」においては、5課6項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が3項目（50.0%）、B評価が3項目（50.0%）となっており、A評価とB評価の割合が同数であるが、環境美化の日が実施できないなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業を考慮すると、環境保全への人づくり（環境保全活動の推進）は、おおむね図られたと考えられます。

（1）目 標

項 目	策定時	現況	目標 (R4年)
市民による清掃公園数 (資料：都城市)	79か所 (H21年)	102か所 (総公園数284か所) (H27年4月)	100か所 以上
環境美化の日 市民一斉清掃参加世帯数の割合 (資料：都城市)	35.1% (H21年参加世帯数： 26,193世帯数) (H21年3月の世帯数： 74,457世帯数)	42.8% (H27年参加世帯数： 33,816世帯数) (H27年3月の世帯数： 78,846世帯数)	50%

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
6-1 再掲 (5-1)	市民参加の景観・環境づくり（公園管理の地元委託）	道路公園課	公園管理の地元委託箇所数	【達成】 136か所/ 211公園 (約64.5%)	A	全公園数の 30%
6-1	都城市のごみの現状や実際の収集車を用いた乗車体験、地球温暖化等の環境教育を小学校や地域への環境教育実施	環境業務課	実施回数	【未達成】 3回/年	B	12回/年
6-1	環境美化の日の周知徹底を図り、住民による環境保全活動への参加、関心を高める	環境政策課	参加世帯割合	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	B	50%
6-1 再掲 (6-2)	環境まつり来場者数の増加推進	環境政策課	環境まつり来場者数	【達成】 環境啓発パネル展示への来場者数 6,150人	A	6,000人
6-1	浄水場見学者数	水道課	見学団体数 見学者数	【未達成】 5団体/年 282名/年	B	15団体/年 800名/年
6-1	環境をテーマにしたNPO法人の認証	コミュニティ文化課	認証累計数	【達成】 認証累計数 6団体 (令和3年度の 認証はなし)	A	5団体

6-2 環境学習の推進

「6. 環境保全への人づくり（6-2 環境学習の推進）」においては、7課10項目（うち、重複取組2項目）の取組が行われました。

令和3年度の評価結果としては、A評価が5項目（50.0%）、B評価が5項目（50.0%）となっており、A評価とB評価の割合が同数であるが、出前講座における環境学習関連の講座が開催できないなど、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業を考慮すると、環境保全への人づくり（環境学習の推進）は図られたと考えられます。

（1）目 標

項 目	策定時	現況	目標 (R4年)
こどもエコクラブ登録数（クラブ数・人数） （資料：みやざきの環境 HP）	3クラブ 55人 (H21年7月)	3クラブ 45人 (H28年)	6クラブ 100人
環境まつり来場者数 （資料：都城市）	5,000人 (H21年11月)	5,000人 (H26年～H28年 平均)	6,000人

（2）具体的取組

区分	具体的取組内容	取組主管課	指標	令和3年度 実績数値	審議会 評価	目標 (R4年)
6-2	各学校における環境学習の推進	学校教育課	環境学習の実施校数	【達成】 100% (53校/53校)	A	100% (53校/53校)
6-2	子どもエコクラブ登録及び加入推進	環境政策課	こどもエコクラブ登録数（クラブ数・人数）	【推進中】 こどもエコクラブ登録数 4クラブ/399人	B	6クラブ 100人
6-2	環境学習教室、水生生物調査などの実施	環境政策課	水生生物調査実施校	【達成】 10校17回（事前学習を含む）	A	5校/年
6-2 再掲 (6-1)	環境まつり来場者数の増加推進	環境政策課	環境まつり来場者数	【達成】 環境啓発パネル展示への来場者数 6,150人	A	6,000人
6-2 再掲 (4-1)	リサイクルプラザさいせい館の来場者数向上（催し物の企画）	環境施設課	さいせい館来場者数	【達成】 目標 14,598名に対して 令和3年度実績 16,938名	A	14,598名
6-2	小中学校の緑のカーテン実施普及	教育総務課	実施率	【未達成】 67.9% (36校/53校)	B	100% (全53校)
6-2	出前講座における環境学習関連の講座の充実及び地区公民館自主事業における講座利用の促進	生涯学習課	環境学習関連の開講数及び受講者数	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施	B	50回/年 2,000名/年
6-2	出前講座における環境学習関連の講座の充実及び地区公民館自主事業における講座利用の促進	生涯学習課	地区公民館主催事業における環境講座利用講座及び受講者数	新型コロナウイルス感染症の影響により、地区公民館主催事業は年間をとおして中止となった。	B	15回/年 300名/年

6-2	みどりの少年団活動支援	森林保全課	①補助金支援 ②森林環境学習 ③図書配布事業	【未達成】 ①みどりの少年団4団体に対する活動費補助金交付200千円 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止 ③みどりの文庫図書配布:小学校31校(158冊)、中学校10校(45冊)	B	各事業を年1回実施
6-2	都市景観図画コンクールの実施数	都市計画課	申込者数	【達成】 996人/年	A	700人以上/年